

章	1	健康でおもいやりのあるまち
大項目	02	地域とともに育む福祉社会づくり
施策	04	子育て支援の推進

目的

子育て支援サービスの質・量の充実に図るとともに子育て家庭のニーズを捉えた使いやすいサービスの実現を目指します。
 子育て家庭を地域で支えあうための機会や場の充実に図ります。

対象・手段

対象：子ども・子育て家庭・子育て支援に関係する区民・事業者等
 手段：子育て支援サービスの内容・提供方法の多様化を促進します。
 子育て支援サービスの総合化と各種サービスの提供主体のより一層の連携を進めます。

施策の方向

すべての子育て家庭が、心にゆとりを持って子育てを楽しむことができるように、多様できめ細やかな支援を行います。
 現代の多様な生活スタイルに対応した保育等のサービスの充実に図っていきます。
 子育てを支援するため、保健・医療、福祉、教育等の連携を強化し、相談・指導を始めとした支援体制の充実に図ります。

成果指標

指標名		定義		目標水準		
保育園の待機児童解消数		平成15年度4月待機児童数(89人)を基準とした当該年度における待機児童解消数 待機児童発生園数/認可保育園数 = 17		(平成19年度に)	(待機児0人)の水準達成	
子ども家庭サポートネットワークの強化		子ども家庭サポートネットワークにおけるサポートチーム会議開催回数(年間)		(平成19年度に)	(50回)の水準達成	
幼稚園と保育園の連携・一元化の箇所数		幼稚園と保育園の連携・一元化の実施		(平成19年度に)	(2箇所)の水準達成	
施策の達成状況						
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
施策 成果 指標	目標値1	人		89.00	89.00	
	実績1	人		54.00	57.00	
	目標達成率1 = /	%		60.67	64.04	
	目標値2	回		50.00	50.00	
	実績2	回		40.00	53.00	
	目標達成率2 = /	%		80.00	106.00	
	目標値3	箇所	2.00	2.00	2.00	
	実績3	箇所	0.00	1.00	2.00	
	目標達成率3 = /	%	0.00	50.00	100.00	

主な取組み

保育園の待機児の解消(待機児童数 32人 18年4月現在)
 幼稚園と保育園の連携・一元化(愛日幼稚園・中町保育園の日々の連携、幼保運動会、子ども園条例の制定等)
 子育て相談の充実(保健センターの子育て相談 104回実施 1126名参加)
 在宅子育て支援の充実(ファミリーサポート事業 利用件数19005件、ショートステイ協力家庭登録13世帯)
 児童館機能の強化と学童クラブ事業の多様化(戸塚第二小学校内学童クラブ開設)
 子ども家庭サポートネットワークの強化(サポートチーム会議53回開催)

課題

子育て支援サービスのメニューは豊富になったものの、利用者のニーズを捉えた使いやすい内容や実施方法の実現という点では、今後も引き続き改善していくことが必要です。
 効率的で効果的なサービスを実施していくためには区民のニーズを子どもの健全育成の視点で捉え、民間事業者やNPO・ボランティアなど多様な主体と提供体制の協働をおこなっていくことが必要です。
 子育てしやすさを区民が実感できる環境としていくためには、地域みんなで子育てしていける場や機会の一層の充実が必要です。特に、サービスの総合化や情報発信の方法の改善、区民との協働による事業の推進については、新しい試みも多いため、絶えず内容や方法を検証し進めていく必要があります。

評価

総合評価	
<p> 本施策は、子育て家庭のニーズにあった支援の充実を図るとともに、子育てを支え合う地域を目指すことにより、子どもが健やかに育つ環境づくりを行うことを目的とした施策です。 保育園待機児童の解消は、当初計画では受入枠の拡大247名のところ502名まで拡大できました。今後は、多様な保育サービスを地域需要に応じて展開していくことが必要です。 平成17年度から事業開始した幼稚園・保育園の連携は、日々の連携や幼保合同による行事の実施などにより子どもたちが相互に刺激しあい、活動や交流は広がっています。また、四谷子ども園は懇談会や説明会の過程を通じて、保護者、地域の方にも子ども園のしくみを理解していただく中で、園児の入園を決定し、開園することができました。今後とも、幼保の連携・一元化を一層進めていくことが必要です。 保健センターでは妊娠中からの子育ての準備及び産後の子育て期間を通じて保健師が子育て相談に関わり育児不安の解消や軽減に寄与しています。 学童クラブ需要に対応するため、引き続き放課後の子どもたちの安心・安全な居場所が必要となっています。また、保護者の就労形態に関わらず利用できる子どもの放課後の居場所を検討していくことが求められています。 子どもと家庭に関する施策を総合的に推進めるために、子ども家庭支援センターを中心に子ども家庭サポートネットワークを立ち上げ、関係機関が連携して子育て支援に取り組める体制が整備されました。 </p>	B

今後の取組み・改革の方針

今後は、次世代育成支援計画に盛り込んだ内容を中心に、子育て支援策を着実に推進していきます。
 子育て支援の多様な区民ニーズに対応していくため、区は事業者・ボランティアなど様々な担い手と協働し、より使いやすく、役に立つサービスを展開していきます。
 子育て支援のサービスや施設の総合化、ネットワーク化を図っていきます。
 こころの問題や強い育児不安を抱えているなど特に支援が必要な保護者と子どもに対して、状況に応じて関係機関との連携、協働を強化するとともに、専門相談を充実させていきます。

施策を構成する計画事業

	総合評価	頁		総合評価	頁
待機児童の解消	B	25	幼稚園と保育園の連携・一元化	A	39
子育て相談の充実	B	27	新宿区児童手当	B	41
絵本でふれあう子育て支援	B	29			
在宅子育て支援サービスの充実	B	31			
子ども家庭支援センター機能の強化	B	33			
乳幼児親子の居場所づくり	B	35			
児童館機能の強化と学童クラブ事業の多様化	B	37			